

大正大学デジタルアーカイブ利用者ガイドライン

2025年10月1日総合政策会議制定
2026年4月1日 改訂

1. はじめに

大正大学デジタルアーカイブ（以下「本アーカイブ」という。）は、本学が所蔵する学術・歴史・文化的資料を学内外に広く公開し、教育・研究活動の推進に寄与するとともに、本学の歴史的資産を保存・継承し、社会に貢献することを目的としています。

本ガイドラインは、利用者が本アーカイブを適正に利用するための基本的なルールを定めたものです。

2. データ利用の範囲

本アーカイブに収録されているデータは、原則としてクリエイティブ・コモンズ・ライセンスCC BY 4.0に基づき、自由に印刷・ダウンロードが可能です。

また、クレジット（出典）の表示（「大正大学蔵」）を条件として、営利・非営利を問わず二次利用が認められています。二次利用の際は、下記事項を遵守してください。

なお、資料にその他のライセンスが付与されている場合は、各ライセンス条件に従ってください。

- 専用フォームから大正大学附属図書館長に報告すること
- 成果物（刊行物・報告書・映像作品等）1点を大正大学附属図書館に寄贈すること（PDF形式等も可）

3. 利用報告

次のような利用にあたっては、事前又は事後に大正大学附属図書館長への報告と、成果物の寄贈をお願いします。

- 営利・非営利を問わず、資料の引用・転載・翻案を行う場合
- 展覧会、出版物、映像、放送、インターネット等で公開する場合
- 教材として配布・使用する場合、又は教育サイト等で公開する場合

なお、報告は大正大学デジタルアーカイブ内の「利用報告フォーム」からお願いします。

4. 著作権・知的財産権

本アーカイブに含まれる資料の著作権及びその他の知的財産権は、原著作権者、大正大学又は第三者に帰属しており、著作者人格権は放棄されていません

5. 禁止事項

以下の行為は禁止します。

- 著作権法その他の法令に違反する行為
- 他者の名誉・信用を毀損する行為、公序良俗に反する行為
- 過度な負荷をサーバーに与える行為（例：スクレイピング、大量の自動ダウンロードなど）

6. 利用上の注意

- 一部資料には、閲覧制限や画質制限が設けられている場合があります。

- 本アーカイブ内の資料は、本学の判断により名称の変更又は内容の変更、削除、若しくは公開の停止が行われることがあります。

- 閲覧環境（端末・ブラウザの種類）により、機能が正しく動作しないことがあります。

- 本アーカイブの利用により利用者又は第三者に生じた損害や不利益について、本学は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

7. 規約の改定

本ガイドラインは、必要に応じて予告なく変更することがあります。ご利用の際は、アーカイブサイトに掲載されている最新のガイドラインをご確認ください。

8. ガイドライン改定日以前にダウンロードしたデータの取り扱い

2026年3月30日以前にダウンロードしたデータは、改定前のガイドラインを適用します。